

神奈川県ビリヤード協会 事務局手当の増額に関する提案資料

1. 提案内容

- ・ 現行の事務局手当：年額 80,000 円（石井 40,000 円 杉万 40,000 円）
- ・ 増額後の事務局手当（提案）：年額 190,000 円（石井 150,000 円 杉万 40,000 円）
- ・ 差額：+110,000 円

2. 増額の背景と必要性

2-1. 業務量の増加

以下のように、従来業務に加えて新たな業務が増加し、作業時間と責任が大きくなっています。

【会議関連】

- ・ 総会資料の作成
- ・ 理事会資料の作成
- ・ 議事録の作成・管理

【大会運営】

- ・ 大会要項作成、スケジュール管理
- ・ 対戦表・結果表作成
- ・ 反省会資料の作成

【情報発信】

- ・ ホームページ更新、SNS 運用
- ・ 活動記録・統計データの整理

【普及・教育】

- ・ 学校授業資料作成
- ・ ビリヤード台設置プロジェクトの推進
- ・ 普及活動全般の企画・資料整備

【渉外対応】

- ・ 協賛依頼、資料作成
- ・ 問い合わせ対応（一般、関係者含む）

【制度整備】

- ・ 協会規約の見直し・修正
- ・ 活動方針の策定
- ・ アンケート作成と集計

これらの業務は年間を通じて発生しており、継続的な対応が求められています。

2-2. 協会運営上の役割

事務局は以下のような役割を担っています。

- ・大会・授業・広報などの業務を横断的に担当
- ・理事会・総会の運営支援
- ・外部とのやり取り（学校、企業、関係団体など）

2-3. 継続的な運営体制の維持

協会の継続的な活動には、事務局業務の安定的な実施が不可欠です。

活動の計画・記録・調整を行う役割として、一定の手当を設定することが望ましいと考えます。

2-4. 金額の目安（参考）

- ・県内他団体の事務手当：100,000～150,000 円程度
- ・地域スポーツ団体など：100,000 円前後

※組織規模や業務内容により差がありますが、今回の増額は平均的水準の範囲内と考えられます。

3. 結論

現在の手当額（40,000 円）は業務量と責任に対して十分とは言えず、150,000 円への増額は妥当であると考えます。

ご理解とご承認のほどよろしくお願いいたします。